

# 議会運営委員会日程

令和6年2月15日（木）

午前10時 議会運営委員会室

日程第1 2月16日（金）の本会議の運営について

【別紙「2月16日（金）の本会議の議事要領」による】

日程第2 常任委員会における小休憩取得について

日程第3 本会議等における質問者席の使用について

日程第4 その他

## 2月16日（金）の本会議の議事要領

1

日程第1 分割議決議案2件を一括上程

議案第4号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 令和5年度川崎市一般会計補正予算

(1) 委員長報告（日程第1の議案2件）

総務、文教委員長からの報告

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論

(3) 採決

① 議案第4号を押しボタンを用いた記名投票により採決

② 議案第57号を押しボタンを用いた記名投票により採決

令和6年第1回川崎市議会定例会  
議事日程第2号

令和6年2月16日(金)  
午前10時開議

第 1

議案第 4号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第57号 令和5年度川崎市一般会計補正予算

令和6年2月14日

川崎市議会議長  
青木功雄様

総務委員長  
木庭理香子

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第57号 令和5年度川崎市一般会計補正予算

（原案可決）

令和6年2月14日

川崎市議会議長  
青木功雄様

文教委員長  
押本吉司

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第4号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
（原案可決）

# 代表討論（分割議案） 通告書

令和6年2月14日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

討論者氏名 後藤 真左美

時 間 約5分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第4号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
賛 成 討 論	議案第57号 令和5年度川崎市一般会計補正予算
報 告	



# 質問者席の使用に関する協議の状況

## 1 決定事項

【発言の種別】 代表質問の再質問以降、代表質疑、決算審査特別委員会の総括質疑

→質問者席にて行うことで決定（令和6年2月7日 議運）

## 2 意見の一致していない点

【発言の種別】 一般質問、予算審査特別委員会の質疑

## 3 その他の運用方針について（各会派から、それぞれ御意見のあったもの）

### （1）準備席の設置について

（準備席：次の発言者がスタンバイをするための席）

### （2）補助席の設置について

（補助席：発言者のサポートをする人のための席）

### （3）再質問の発言場所について

（一質目が終了した後に自席に戻り、二質目以降を自席での発言とするか）

## 質問者席の使用に関する各会派の御意見

(R06.02.07議運時点)

	<u>一般質問、予算審査特別委員会の質疑の発言場所</u> について
自民党	・自席で行いたい。
みらい	<p>・新議場に移転してあまり日が経過しておらず、まだ試行錯誤できる時期と考えている。希望者が質問者席で質問できる運用とし、一定程度、新議場の運用に慣れてきた段階で、正式に発言場所を決定するといった考え方でもよいのではないか。</p> <p>・前回の定例会の一般質問では、各会派2名が質問者席で試行したところ。今回の定例会でなくともよいが、希望者全員を対象として試行実施することも検討いただきたい。</p>
公明党	・質問者席までの移動時の安全性や、質問者交代時の移動時間の発生などに課題があると思われるため、自席で行いたい。
共産党	・質問者の交代時間が発生しない点や、質問者のサポートを行いやすいといった点を踏まえると自席で行いたい。
維新の会	・自席で行いたい。